

令和4・5年度取組

- 障害者差別解消法の認知度の調査【参考資料2】
 (市民向け)市民意識調査(事業者向け)商工会議所会員への調査



★周知・啓発に関する取組

- 障害者差別解消法の周知・啓発(改正法を中心に)
 ・こうほう佐倉(令和5年11月15日号)【参考資料】
 ・市ホームページによる周知(市民向け、事業者向け)
 ・佐倉商工会議所会報「CROSS POINT」への記事掲載
 ・新成人へのチラシ配布

○研修の実施

- ・ちばグリーンバスによる啓発研修への参画(R4.6.29)
 ・市民カレッジ(3年福祉コース)での講師(R5.1、R6.1)
 ・市役所新規採用職員研修への研修

★障害者差別解消支援地域協議会

- ・障害者等からの相談事例の共有
 ・差別解消にかかる効果的な取組に関するアイデア出し、協力

令和6年度以降取組(案)

一定期間経過後に再調査

○これまでの取組の継続・活性化

○新規取組(案)

- ・出前講座の実施検討
 (事業者の研修等への参画)

- ・事業者向けのチラシ等による周知
 【参考資料】

- ・子ども向け周知の検討

★地域の相談力の向上、人材確保に向けた取組

○これまでの取組の継続

- 障害者やその家族からの対応事例の収集【資料4】